

受付印

令和 年 月 日

笠置町長 殿

法人番号 申告年月日

所在地 <small>(本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記)</small>	この申告の基礎		1. 法人税の令和 年 月 日 の修正申告書の提出による。
(ふりがな)	事業種目	2. 法人税の令和 年 月 日 の更正・決定・再更正による。	
法人名	期末現在の資本金の額 又は出資金の額	兆	十億
(ふりがな)	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	百万	千
代表者氏名	期末現在の 資本金等の額	円	

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の市町村民税の申告書 ※

摘 要		課税標準	税率 (%)	法人税割額
(1)	(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額			
(2)	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額			
(3)	還付法人税額等の控除額			
(4)	退職年金等積立金に係る法人税額			
(5)	課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	000		十億 百万 千 円
(6)	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 となる法人税額及びその法人税割額 (⑤×⑭)	000		
(7)	市町村民税の特定寄附金税額控除額			
(8)	税額控除超過額相当額の加算額			
(9)	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額			
(10)	外国の法人税等の額の控除額			
(11)	仮装経理に基づく法人税割額の控除額			
(12)	差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪			00
(13)	既に納付の確定した当期分の法人税割額			00
(14)	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			
(15)	この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭			00
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	月	円× $\frac{⑰}{12}$
	既に納付の確定した当期分の均等割額			⑱
	この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱			⑲
	この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲			⑳
	⑳のうち見込納付額			㉑
	差 引 ㉑-⑳			㉒

署名
関与税理士名

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち当該市町村分の従業員数	人
				人
合 計		㉓	人	㉔

指 定 都 市 に ⑰ 申 告 計 算	区 名	区コード	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	法人税の申告書の種類	青色・その他
						解散の日	・	
					00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	翌期の中間申告の要否	要・否
					00	法人税の期末現在の資本金等の額	円	有・無
					00	この申告が中間申告の場合の計算期間	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無
					00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行	支店
					00	口座番号 (普通・当座)		
					00	還 付 請 求 税 額	十億 百万 千 円	
					00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額		

(電話)